
序

東日本大震災の発生から早くも4年が経過し、被災した文化財の救出活動を目的として設置された「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」が解散して2年が過ぎました。

汚水を巻き込んだ津波による被害という特殊な要因によって、被災した文化財は救出当初から通常の文化財とは隔離した状態で保管されてきましたが、現在もほとんどの文化財は一時保管の状態にあり、保存処置や管理の方法についての新たな課題も浮彫りになっています。一方、今回の経験を教訓として、これまでの体制を検証し、今後予想される自然災害に対する備えを作ろうとする動きも活発に見られます。福島県では旧警戒区域内の資料館から所蔵文化財の救出活動が継続的に行われ、放射能によって汚染された地域からの文化財救出という未経験の活動にも一定の作業マニュアルが作られました。

東京文化財研究所は、文化庁からの受託事業として、平成25年度・26年度の2年間にわたり「文化財（美術工芸品）等緊急保全活動・現況調査事業」を担当し、救援委員会解散後の各被災県及び救援委員会に参加した各団体におけるその後の取り組み、さらには被災県以外の各地方自治体における将来の防災・被災文化財救出活動実施にむけての連携体制構築などの状況について調査をおこなってきました。

本報告書は、同調査事業の一環として、情報収集と情報の共有を目的に、文化庁との共催で東京文化財研究所セミナー室を会場として開催した研究会「これからの文化財防災—災害への備え」（平成26年12月4日）の内容を公刊するものです。

平成27年3月

主催者

なお、本報告書の内容は、東京文化財研究所のホームページにも掲載されています。併せて参照、ご活用いただければ幸いです。

http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/rescue_info.html